

## 保育所入所待機児童対策特別事業基金

期間：平成21年度～平成23年度

総額：1,035百万円（国：916百万円、県：119万円）

設置理由：沖縄県は、待機児童の割合が全国で最も高く、認可外保育施設への依存度も大きいことから、待機児童解消のための認可外保育施設の認可化や質の向上の促進を目的とした事業を実施するため、基金を設置。

基金事業：基金を活用した、沖縄県が実施している特別事業は以下の通り。

### 沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業（総額：1,145百万円）

#### 認可外保育施設の認可化の促進

##### ◆認可化移行期間における支援事業（市町村事業）

認可外保育施設が、認可保育所となることを前提に、児童福祉施設最低基準を達成するために必要な施設改善費及び、認可化するまでの間の運営費を助成。

◇運営費：年齢区分ごとの待機児童数（潜在的待機児童含む）に応じて助成額を設定  
0歳児 2.7万円/月、 1・2歳児 1.6万円/月、  
3歳児 6千円/月、 4歳児以上 5千円/月

◇施設改善費：上限 3000万円

#### 認可外保育施設の質の向上

##### ◆認可外保育施設支援事業（市町村事業）

指導監督基準未達成の認可外保育施設が同基準を達成するために必要な施設改善費を助成。

◇施設改善費：上限 300万円

##### ◆認可外保育施設研修事業

###### (1) 研修事業の実施（県事業）

認可外保育施設の保育従事者が、保育所保育指針等の内容について、理解を深めるために実施する研修事業に要する経費に対して助成

###### (2) 研修効果の実現（市町村事業）

(1)の研修を受講した認可外保育施設が、研修結果を反映するために必要な機材を購入する費用に対して助成。

◇保育材料等購入費：上限 13万円